

提 供 日 2025/08/29
タイトル 「水難事故注意報」の延長
担 当 危機管理部 消防保安課
連 絡 先 静岡県水難事故防止対策協議会事務局
(消防保安課 産業保安班)
TEL 054-221-2269



— 危機管理情報 —

「水難事故注意報」を延長します！ 水の事故に注意しよう！

例年夏期に水難事故が増加する傾向にあるため、6月1日から水難事故防止のための強化期間として注意喚起を行い、概ね1か月間の期間で「水難事故注意報」を発令しています。

今夏は、伊豆地域において水難事故が多発したことから7月31日に「水難事故多発警報（伊豆地域）」を発令し、その後、県内全域でも水難事故が多発したため、8月5日から8月18日までに「水難事故多発警報（全県警報）」を発令して、水難事故防止を呼びかけてきたところです。

今後も水難事故の発生が懸念されるため、6月1日から8月31日まで発令している注意報を、**9月30日まで延長**します。

水の事故を未然に防止するために、「水の事故を防ぐための注意事項」に御留意ください。

※本件「水難事故注意報」は、5月31日に既報です。

〈水の事故を防ぐための注意事項〉

1 危険な場所には近づかない。

〈例〉・遊泳区域と水上バイク運転区域等が不明確な場所
・ライフセーバーや監視員等が常駐していない場所

2 飲酒後、睡眠不足、疲労時等の体調不良時には水に入らない。

3 子供から目を離さない。

4 気象状況に注意し、悪天候時は水場に近づかない。

〈例〉台風の余波が残っている場合や波浪注意報が出ているなど、波や風が強いとき。

5 魚釣りやボートに乗る時は必ずライフジャケットを着用する。

【参考】

1 水難事故発生状況（1月1日から8月24日まで）

- ・令和7年は、37件の事故が発生し、死亡者・行方不明者17人、負傷者6人、無事救出者19人。
- ・令和6年同期間と比較すると、事故件数は6件増加し、死者・行方不明者は4人増加、負傷者は2人増加。

〈水難事故発生状況〉

年	月	発生件数 (件)	死亡者 (人)	行方不明 者 (人)	負傷者 (人)	無事救出 者 (人)	事故者総 数 (人)
令和 7年	1月～5月	9	4	1	1	6	12
	6月	5	2	0	2	1	5
	7月	10	3	0	1	6	10
	8月 (24日まで)	13	7	0	2	6	15
	合計	37	16	1	6	19	42
令和 6年	1月～5月	7	4	0	1	2	7
	6月	6	1	0	2	4	7
	7月	9	3	1	1	4	9
	8月 (29日まで)	9	4	0	0	5	9
	合計	31	12	1	4	15	32

※令和7年の状況は速報値。

2 行為別水難事故発生状況（事故者数）（1月1日から8月24日まで）

- ・令和6年と同様に水遊びや魚釣（採）りの事故が多発している。

行為別	令和7年	令和6年
水泳中	4人	5人
ボート遊び	9人	2人
水遊び	6人	7人
魚釣（採）り	10人	9人
通行中	0人	2人
救助中	1人	2人
シュノーケリング	3人	0人
スキューバダイビング	5人	0人
サーフィン	1人	1人
その他	3人	4人
合計(人)	42人	32人

※令和7年の状況は速報値。